会議録

会議名	令和元年度 第2回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議
日 時	令和元年8月29日(木)午後3時~5時
場所	第3庁舎15階第3会議室
出席者	【有識者】
	法政大学人間環境学部教授 小島委員
	公益社団法人神奈川県地方自治研究センター理事・研究員 谷本委員
	東京大学高齢社会総合研究機構特任講師 後藤委員
	【川崎市】
	市民文化局コミュニティ推進部 中村部長
	協働・連携推進課 藤井課長、金子担当係長、石垣担当係長、熊島担当係長、
	宮下職員
	市民活動推進課 猪俣課長、前田地域活動支援係長、鈴木(尚)担当係長
	区政推進課 岸課長、鈴木(雅)区調整係長、小澤担当係長
	健康福祉局地域包括ケア推進室 鹿島担当課長、鈴木担当課長
関係者	7名
欠席者	0名
傍 聴 者	0名
配布資料	令和元年度 第2回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議 次第
	川崎市コミュニティ施策検討有識者会議 委員名簿
	第2回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議 席次表
	資料 第2回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議 資料集
	資料1 「区における行政への参加」のあり方について(たたき台)
	資料2 これからのコミュニティ施策における「ふるさと納税」を活用した資
	金循環のしくみについて
	参考資料1 「まちのひろばプロジェクト」について
会議次第	1 開会
	2 資料等確認、及び経過報告
	3 議事・意見交換
	(1) 区における行政への参加について(資料1)
	(2) 資金循環のあり方について(資料2) 4
	4 その他 5 問今
今議の 姓	5 閉会 1 問 会
会議の結果及び主	1 開会
│未及び土 │な意見	 2 資料等確認、及び経過報告
は思兄	2 ・臭イイ・守 μ低心、 久 い 性 心 干以 ロ

3 議事・意見交換

- (1)区における行政への参加について(資料1)
- (2) 資金循環のあり方について(資料2)

谷本委員 これまで区民会議につきましては、私自身が神奈川県3市の事例等々を 含めて調査研究してきた経過があり、そういったこともございまして本日は 担当ということで、整理をしながら話を進めていった方が良いと思いました ので、先にキーノートということで話をしていきます。既にこれまで区民会 議をご担当されていた方はよくご存じだと思いますし、区・市役所の中でも これまで培ってきた区民会議の実績というのは、市役所の中でも随分ご理解 があるところかと思いますが、改めて議事録にも残す必要があると思います ので、確認の意味で申し上げておきますと、これは私自身が捉えている部分 でもあるのですが、これまで川崎市が行ってきた区民会議のような、実践に 捉われない形で今後は考えていった方がいいだろうと思っているのですが、 その前提として、皆さんの身に染みついている区民会議のイメージがあるの で、それを一回確認しておきたいと思います。自治基本条例、区民会議条例 に定められてきた区民会議を運営する中で、基本的には区民会議というもの は、地域、分野別、公募の方たちなど、そういう代表の方たちで構成されて いて、市長が委託し、そのような会議体だからこそ、その方たちが発言した 意見というものは尊重し、行ってきた調査審議については一定の重みをつけ て行政側も受け取り、それについて尊重して運営していくということが元々 の趣旨だったはずですが、10年以上それを運営していく中で、メンバーの固 定化や、区役所によっては運営そのものをコンサルティングに委託する形 で、区役所の職員の方が直接コミットしない運営もありましたので、やはり 区側の職員の方たちと市民の接する区民会議との認識の中に一定の乖離が 広がっていったと思われます。形式化していく中で、区民会議不要論という ものがあり、今回廃止に至ったものだと認識しておりますが、とはいえ、参 加と協働の場ということで、協働の部分については今回作り上げていく「ソ ーシャルデザインセンター」が、ある程度カバーできるだろうと思いますが、 参加の場というものはきちんと押さえていく必要があるだろうということ で、ここでは多様な意見反映ができるしくみということを前提に考えていき ましょうという議論になっていくかと思います。昨年度の有識者会議の中で も、この「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」をまとめる前提で 議論させていただいた内容が、資料1の3のところにある有識者会議での論 点及び主な検討項目ということで、お示しいただいている内容に集約されて いるかと思います。これは、あくまでも行政側の目線で項目立てているので、 意見集約、代表性、人的資源という言葉の整理になっていますが、全く白紙 の状態で区民会議のあり方を議論しましょうということで、昨年度は私共3 人がフリーディスカッションさせていただきました。そのフリーディスカッ ションの中から出てきた論点を集約すると、だいたいこの3点の柱になって くるだろうということで事務局からこういう形で項目を挙げていただきま

した。この3点を踏まえて、区における行政への参加のあり方を今年度考え ていくというところに立ったときに、気になる点が私の中に一つあって、こ れは事務局にも申し上げたのですが、(2) にある代表性という話ですが、昨 年度は白紙の状態で地域の住民の意見を行政に反映させていくにはどのよ うなしくみが必要かという中で、代表性という視点も必要ではということを 自由に議論した経過がありますが、今年度はきちんと制度として作っていく 議論に変えていかなければなりません。既存の施策を踏まえてという形で新 たなしくみを考えていくとなったときに、代表性に書かれている、例えば都 市空間全体を俯瞰できる住民が、目の前の課題だけでなく、全体に配慮し将 来に渡って議論する必要があるとありますが、そういう方たちをどうやって 選出するのか、みたいな議論というのは、実は既に二元代表制における議会 の方で代替できる部分のある機能、機能というふうに敢えて申し上げておき ますが、機能なのではないか。むしろ、ここが本来、議会が行う役割ではな いかというところに気が付きまして、改めて、議会の大都市の場合は、議会 の中で行政区単位に選出されている議員がいらっしゃいますが、元々川崎市 で行っていた区民会議については、参与として選出議員が関われるしくみが ありましたが、後半はほぼ形骸化しているところが多くて、実際にその方た ちが参加されていなかったというお話も伺っております。ただ、ここで議会 がきちんと区政に関わっていくということも一方で視野に入れておく必要 があると思います。この有識者会議は、あくまで行政から委嘱されている有 識者会議なので、議会のあり方まではもちろん提言できないということは分 かっていますが、とはいえ、議会の動きといいますか、本来の議会のあるべ き姿としては、申し上げておいてもいいのではと思いました。例えば、行政 区から選出されている議員が、区レベルの区政に参加しているしくみとし て、神奈川県内では横浜市が進んでいて、横浜市の市議会では、区づくり推 進横浜市会議員会議というものがあり、行政区単位で選出されている議員 が、各区で運営する区政運営方針や、区長の裁量予算に対して、年に3回程 度意見交換ができる場というものを議会基本条例の中で正式な会議として 定めています。ヒアリングに行ったこともあるのですが、伺いましたら、本 当は常任委員会で実施したかったというお話があって、ところが、横浜市の 場合は、一番少ない区では議員数が 2~3 人と非常に少ない単位の方たちが いるので、常任委員会が設定できないから、別途それに準じるような公式の 会議にしましょうという形になりましたというお話がありました。それを踏 まえて川崎市を見てみると、それぞれの行政区単位の議員は最低のところで 7人です。7人いれば常任委員会を作れる可能性があります。実際に議会の 方でどう動くかということは、私共が関与できないことではあるのですが、 何となく聞こえてくるところによると、既に選挙区の単位で議員の方々が各 区の幹部の方とやりとりをしている動きもあると聞いておりますので、将来 的に議会の中で、委員会レベル、若しくはそれに準じるような形で、選出さ れた選挙区の議員の方々が各区と話し合いを持つ、あるいは議論をするとい う場ができる可能性はあり、それは否定できないだろうと思っています。そうなったときに、この代表性の話、つまり区における行政への参加のところで、あまりこの代表性のところを考えて制度を作っても、本来的な議会の活動と重なってしまう部分がありますので、私共の有識者会議で議論する中身については、敢えて代表性の部分については、一度議会の方にボールを投げさせていただいて、あちらの動きを待つといいますか、議会の方でどういう展開がされていくのかというところを踏まえておいた方がいいのではと思っております。そういう意味で、これから議論をスタートさせる中身については、代表性は一旦脇に置いて、意見集約、人的資源のところを中心に、区民の意見を反映させるしくみの検討というところに入っていった方が良いと思いましたので、まず冒頭のキーノートスピーチとして、前提論のお話をさせていただきました。具体的な中身の検討については別途意見がありますので、そこは皆さんとの議論の中で申し上げていきたいと思います。

小島委員 区づくり推進横浜市会議員会議は、議会基本条例で議会の方で作られた のですか。

谷本委員 元々任意だった制度を条例化したものになります。

小島委員 これは川崎にはないのですか。

- 中村部長 ないですが、先ほど少しお話がありましたが、市政研究会や区選出議員 団会議など、名前は異なりますが、区ごとに区選出議員と区のメンバーとの 意見交換会は、区ごとに定期的に開催されているという実態があります。
- 小島委員 区選出ということは、区が一つの政治単位だから区から選出しているわけで、とすると代表性は二つあって、全市的な代表性と区の代表性の二つを持ち得ていて、区の代表性の部分を横浜の場合はそういう形で議会基本条例の中でシステム化しているけれども、川崎の場合は実態としてそういうことをいくつか行っているということですね。この話を詰めていくと話がずれていってしまうので、本題の方に入っていきたいと思います。
- 谷本委員 区における新たな参加のイメージということで、先ほど資料の2ページ 目に事務局の方から形を出していただいておりますが、真ん中辺りにラウンドテーブルがあって、地域課題の集約・解決に向けた議論というのを複数のメンバーと区長も入られて実際にディスカッションしていく形をお示しいただいております。先ほどのご説明にもありましたように、既に色々な協議会等々があって、既存の会議が区役所の意見集約機能の中に入っているので、なるべくここを活用しながらラウンドテーブルをテーマごとに議論する場にしていきたいというお話もあったのですが、この区民会議の形を考えていくときに、一つ新しい視点として考えていった方がいいのではと思うのですが、メンバーを考えるか、つまり集めた意見を情報として集約していくことを優先するかということの一つの整理だと私は思っていて、実は後者のここで出てきた意見を、政策情報としてどうフィードバックしていくのか、どこでどう反映していくのかというところに重きを置いた形で制度を考えていくということをやってみてもいいのではと思っています。松下先生が「都

市型社会の自治」の中で書かれている住民参加組織から出てきた情報、参加 情報流と整理されていますが、参加の情報流というものを、行政の中の庁内 の情報流の中にどう組み込んでいくか、どう回路を作っていくかということ が、住民参加組織を作ることの非常に大きな意義があると整理されていて、 市民の中で、例えば、ここにある「ソーシャルデザインセンター」のような ところ、あるいは「まちのひろば」みたいなところで色々な地域の課題が出 てきて、それがある種松下流に言うのであれば市民情報流という言葉の使い 方になりますけれども、その市民情報流で色々上がってきた課題を色々な 方々がディスカッションしていく中で、精査してといいますか、参加の場に 持ち込んで、その市民参加の中でディスカッションして、そこに行政の方も 巻き込みながら行政の方たちとの双方向性の様々な情報交流がある中で、そ れを行政の情報の中に乗せていく、庁内情報流という言い方をしていました が、そういったしくみという形が、これからのいわゆる行政の参加というか、 市民参加のあり方として、試み的に行っていく意義というのが非常に大きい のではないかと思っています。実は、今申し上げた形を具体化していったし かけとしては、もうほとんど動かなくなってしまっていますが、1975年く らいからスタートしている横浜市の区民会議の元々の原形のスタイルがあ ります。あれは、まさに今川崎市がやろうとしている「まちのひろば」レベ ルくらいの、いわゆる地域レベルくらいの市民の集いがあって、そこで地域 の要望や課題が上がってきたものをもう少し広いレベルでの区民会議のよ うな場で、これは誰でも参加できるという区民会議があって、そこでは立場 など関係なく、色々な方たちが自由に参加できる区民会議の場があって、そ こでディスカッションし、これはやはり行政の仕事としてやってもらわない といけないこと、あるいは行政とともにやっていかないといけないこと、み たいなものをきちんと行政の施策の中に取り込んでいってもらうみたいな イメージが書かれていて、それが、ここに表記されている分野別であったり 地域別であったりが色々と組み込まれていて、1970年代後半くらいの提言 ですので、日本における市民社会もまだまだ成熟しきれていない中でのある 種モデル的な提示だったので、実はたぶん地域社会が追い付いていなかった と思います。横浜市は既に区民会議を任意の組織にしていますが、4 区くら いしか残っていないというような実態があり、当時の描いたスタイルで運営 しているところというのは、ほぼ一つか二つくらいというような状態ではあ るのですが、今の川崎市であれば、既に地域の中で色々な市民活動があり、 区民会議を運営してきた経験値もあり、様々な行政の方々の経験というもの もある中で、新しい試みとしてこういう運営のしかたというのはできるので はないか、敢えて冒険ができるのではないかと思います。従来の川崎市で作 ってきた区民会議のイメージを皆さんの頭の中から一旦取っ払っていただ き、とはいえ、なくしてみたら、行政の方からすれば、地域課題の把握の機 会が減っているという当事者の皆さんの問題指摘もありますし、裏を返せ ば、市民の側からすれば、公募で手を挙げる機会もなくなっていますから、

ある意味区政への参加の機会が消滅してしまっている側面もありますので、 市民と行政の双方の側からきちんと作って、多様な意見が区政に反映できる ようなしくみづくりというものを作っていきましょうというが事務局から 示されたたき台だと思います。これを具体化していくにあたっては、おそ らく今日は区のご担当の方もいらしていると思いますので、「これを運営し ていくのは大変だ」とか、「やるならこういうふうに工夫してはどうか」とい うような建設的なご意見をいただけると思いますので、そういったところを 期待しながら会議を進めていただけると有難いと思います。

小島委員 行政が考えるラウンドテーブルというものは、市民情報流を作り出すある種のツールとしてどう捉えていくかということですね。

谷本委員 それを参加情報流に組み替えていくということです。

小島委員 参加情報流に組み替えていく、そういうようなキーデバイスとしてラウンドテーブルは捉えていくべきだというご意見ですね。

後藤委員 自治基本条例を改めて読んでみて、ガバナンスの外にコミュニティを作 るには、中にきちんと作っていく意識が伝わって改めて面白かったのですが、 資料1の中で私は昨年度の有識者会議の中で、都市空間全体を俯瞰できる住 民はいないと申し上げ、そのような人がいれば連れてきてもらいたいと挑発 的な言い方をしたかもしれませんが、私は市民は全体が見えないという前提 に立った制度設計が大事だと、あのとき提案したと思っています。自治基本 条例 22 条には、区における区民によって構成される会議を設けとあり、逐 条解説を読むとこれが区民会議だと分かるのですが、字面だけ見ると、逆に 言うと、こういう色々な協議会も会議であって、ほとんどが区民で構成され ていると思いますが、全部が区民で構成されているとは書かれていないので、 ある意味では、区民で構成される色々な会議があって、ワークショップを行 い、昔に比べると相当市が住民の意見を聞くということは、自治基本条例が できて進んでいるという前提も大事だと思っています。あのときも区政に対 するアカウンタビリティ(説明責任)ではなく、レスポンシビリティといいま すか、もっと反応良く色々と住民側に情報を提供した方がいいのではという 話をさせていただいたと思っています。意見集約について、区政における意 見を反映させるしくみというのは、意見を聞くというしくみと、反映させる しくみという二つに機能が分かれると思っているのですが、確かに住民から たくさんの意見を集約する窓口は増えたけれども、逆に住民同士が話し合う 場がないというのはその通りで、それを「ソーシャルデザインセンター」な り、「まちのひろば」が担えればいいのではないかと思っています。また、区 民へのヒアリングで、区民会議がなくなったことで地域のキーマンと接する 機会や課題把握の機会が減っているということは当然だと思いますが、逆に 言うと、公明正大に聞く場があったのに、個別に聞きに行かなければならな くなるとすると、役所の担当者としてはいちいち聞きにくいでしょうから、 しっかりとした聞くしくみを作ってほしいという気持ちは分かります。また、 (3) で、行政が受けきれない課題はどうしていくのかということですけれど

も、受けきれないのであれば、こういう理由で受けきれません、受けるので あれば、このくらいの社会情勢が整わないと受けられませんという、まさに アカウンタビリティではなくレスポンシビリティで、受けられない理由をし っかり説明すればいいだけの話で、聞いたら全てやらなければいけないとい うのは違うと思います。まさに議会軽視と言われてしまう話だと思います。 前提として、立派な市民が出てきて少人数で仕切るというようなイメージよ りも、たくさんのチャンネルでたくさん聞いて、かつ住民同士が話し合う「ソ ーシャルデザインセンター」もできるわけですから、少人数で意思決定をす るような区民会議ではなく、やはり多様な論点がしっかりと整理されていく ことと、その多様な論点を政策側はしっかり受け止めるというような制度設 計で、このラウンドテーブルを考えた方がいいと思いました。そういう意味 で言いますと、私はこのラウンドテーブルに二つのやり方があると思ってい て、一つは、谷本委員の話を聞いてイメージするのであれば、区長が区政に おける年間予算の 10%とは言いませんが、5~6%決める権限も持たせた方 がいいと思います。私は色々な区長とお話をしてきましたが、そんなに権限 は持っていませんでした。市の全体の関係との中で予算があるわけで、区長 が「はい」と言えば皆が動くかというと、そんな柔な役所ではないと思って います。だから、ある意味ではこういうラウンドテーブルであれば、区長に 年間予算の1割程度を付けて、ここで聞いた話に使えるといった制度設計に しないと、やはりお金がついてこなければ課題解決も難しいと思います。二 つ目は、こういう姿ではなくて、四半期に1回など固定すればいいと思うの ですが、区の課長なり部長がオープンの場に出てきて、例えば、この3か月 でこういうような意見を住民から聞いてみたと、それを今の区政に反映させ るとすると、こういう施策とこういう施策は大事だとか、逆に言うと、ここ では区民会議というものの定義が区民で構成されるとなっていますが、むし ろ、行政の政策決定の現場をしつかりと公開にして、多様な区民の意見を受 け止めるのは今一番受け止めているわけですから、反映させる部分をしっか りとしくみとして作っていくというそういうやり方があってもいいのではな いかと思います。私も色々考えているものの、なかなか出口が見えていない のですが、あまり立派な区民を想定して凄い人を集めて何かやろうとすると 行き詰ってしまうだろうということと、他方で市民の意見を拾うということ は役所としては相当進んでいると思っているので、その二点を掛け合わせる とラウンドテーブルのような形で聞いて、聞く以上は予算がしっかりと付く ようなしくみでいくのか、それとも区政の中で議論する場を公開にして、こ の3か月ではこども食堂の話が出ていて、既存の制度とこの辺りが関係しそ うなので、来年反映させてはどうでしょうかといったようにオープンの場で 言って、そこに住民が聞きに来たり、代表者の方がこういう事情ですという ような、行政と住民が意思決定するイメージではなくて、あくまでも論点を しっかり根拠を持って各住民団体が報告し、それを区政がしっかりと受け止 めるという制度設計でもいいと思いました。政策の方でどう受け止めるかみ たいなところで、どうしても代表性の話にいってしまうと思いますが、そこを区長に権限を持たせるのであれば予算を付けるべきだと思いますし、川崎市のように 1 区 20 万人もいるところで、区長の一声で動くのかというとそうでもない気がするので、だとしたら区の政策を握っている人たちがオープンディスカッションといいますか、公開で政策を議論するような、そういう機会を受け止める制度設計がいいのかなと思いました。

小島委員 参加という言葉が自治基本条例にあるのですが、参加のイメージが人に よって異なっていて、三つに分けると政治参加、社会参加、行政参加に分か れ、政治参加の部分は議員も住民ですから、住民たる議員が政治の代表者と してやっていて、それに準じるような区議会のようなものを作るかどうかと いうことは、前の区民会議のところにあったのですが、あれは政治参加の部 分も区民会議に持たせようということでした。社会参加については、「まちの ひろば」や「ソーシャルデザインセンター」がありますという話ですが、政 策参加ではなく社会参加の場なので、川崎市の政策のために参加の場を作る わけではなく、この参加は社会参加です。代替性があるかどうかと考えたと きに、政策参加と社会参加には必ずしも代替性はないので、政策参加の場で あった区民会議がなくなってどう考えるかというときに、実は今でもありま すというのが既存の協議会になりますが、ただ、この資料は社会参加の場と 政策参加の場が混在しています。そのときにこれだけでいいかという問題も あるのですが、先ほど後藤委員もおっしゃったように全体で聞く場がないで す。それぞれの区に色々な政策領域の参加の場はありますが、それぞれ仕切 られた参加の場なので、例えば、子ども関係の人たちが食育の事を知りたい となっても、協議体は仕切られているので、必ずしも谷本委員がおっしゃっ た市民情報流として色々な情報が、情報流として大河を形成しているわけで はありません。仕切られた参加の場で留まってしまうので、参加情報流が毛 細血管のようにあっても大きな流れは形成していません。少なくとも区民会 議はそこは何でもありの世界でしたから、全体を合わせる機会はありました が、そこがなくなってしまったことをどう考えるかということが、谷本委員 がおっしゃった情報流を総合的に作っていく場を考えないといけません。そ れについてラウンドテーブルが望ましいかというと、問題は情報流を作ると きに大人数であれば多くの意見が反映されますが、議論が成り立たなくって、 その場でのブレインストーミングが出来なくなってしまいます。少人数の方 がブレインストーミングする中で色々な新しい情報が生まれてくる効果があ りますが、他方で少人数だとクローズドな場になってしまいます。例えば、 ここに包括型の関係団体の方々が5名くらい集まっても、そこで語られる議 論というのはあまり変わらないと思います。固定的なメンバーで年数回行っ ても、あまり仕切られた参加の場でうごめいている情報が集まってきて、そ こから情報が情報を生み出していくようなダイナミクスは働かないというこ とです。何のラウンドテーブルにどのような機能を期待するのかというと、 新たに情報を産出していく機能です。現場の中に色々な情報があるので、そ

こから新しい情報を生み出していく情報生産の場であることが機能として求 められると思います。やるのであればそれがないと、固定的な関係団体の代 表者が数名で議論しても、産出機能はあまり期待できません。もう一つは、 メディア機能といいますか、そういうところでの議論がオープンにされると いうことが大切なので、そこで色々な情報が飛び交っている中で、区長には 対話する力がないといけないので、対応しながら、そこからそこでの議論や 情報をどうやって社会の中に溢れ出せるかというメディア機能がないといけ ないと思います。メディア機能を果たすためには、あまり大人数で形式的な 議論をしても実質的な議論はできないので、メディア機能は果たせません。 お二人の意見を伺いましたが、そこは共通点だと感じました。あと自治基本 条例の読み方ですが、区民会議を設けると書いているので、単一の会議を設 けるように読めてしまうのですが、全体として区民会議のシステムとしてみ なしていく。つまり、現行の協議会の中でも議論はありますし、これから作 るラウンドテーブルにも総合的に情報をまとめながら新しい情報を生み出し ていく。重複感や負担感というのは、出ている方の属性が限られているから であって、ここに入っていない方はたくさんいます。そういう方たちの声が 拾えないという証拠でもあるので、この資料にある少人数の無作為抽出は、 コンセンサス会議や市民陪審などありますが、そういうものもあり得るかも しれません。もう少し大きい会議だとプラーヌンクスツェレ(市民討議会)方 式がありますが、その場合にはこのラウンドテーブルと違って、どちらかと いうと、資料たたき台の右上にあるこの辺りで不特定多数の方々がフォーラ ム的なようなものに相当すると思いますが、その組み合わせの問題だと思い ます。区民会議は単一の会議体で作ろうとすると、それぞれメリット・デメ リットがありますから、相互補完するためには全体として区民会議システム をどうやって構成するかだと思います。少人数にすると、どうしても閉ざさ れてしまうし不特定多数の声が拾えない、大人数にすると、議論が成り立た ないということがあるので、全体の中で組み合わせてラウンドテーブルを作 るのであれば、どのような機能が必要かというと、お二人の意見は、情報を 生産させ流通させること、私はそこにメディアということを加えたいと思い ます。あとは、包括型とテーマ型については、包括型のテーマを設定するこ ともありますし、もっとイシュー(課題、問題、考えるべきテーマ)を絞ること もあると思います。包括型というと、行政計画全体を議論することになりま すが、もう少しテーマに包括性を持たせれば、テーマの幅でもって包括型や テーマ型というのはトレードオフではなくて、それぞれが並び立つような気 がします。あとは、メンバーをどうするかは、2年間の固定が成り立たなけ れば、半年でも1年でも結構です。もしコンセンサス会議型で行うのであれ ば、昔、水道局と連携して料金について実験的にやりましたが、そのときは 約3か月間でした。いずれにしても、単一の区民会議を作って、そこがオー ルマイティに全ての機能を担えるということは難しいと思います。一つのも ので、ニーズといいますか充足すべき課題を全て賄うのは無理だと思います。

こういう協議会の方が個別テーマで濃密に議論できますが、そうすると仕切られてしまい、全体を見渡せません。お二人の意見を受けて簡単に整理というかまとめてみましたが、いかがでしょうか。

- 岸課長 こういった資料を作るにあたって紆余曲折してきましたが、今までの区民 会議のようなかちっとした形で全てを網羅するようなものは困難だという 中で、包括型やテーマ型など示していますが、色々とケースバイケースで、 メンバーも固定ではなくて、入れ替わり立ち替わりを想定していますが、イ メージしやすいのは、テーマ型の中でこのテーマに関しては意見を言いたい だとか、熱量をもって発言したいという区民はいらっしゃるので、そういう 人をどう抽出するかという課題はありますけれども、そういった方々と深い 議論をしていくだとか、あるいは、こういった中にコーディネーターやまち づくりの専門家に入っていただいて舵取りをしてもらうだとか、あるいは、 「ソーシャルデザインセンター」みたいな包含できる人が入るようなものが 考えられるかなと思っています。基本的には多くの方に、区が抱えているテ ーマなど、今年度はこのテーマについて議論を深堀しようというようなこと がやるべきことであって、それを区の政策につなげていくことが大事だと思 ってこういう整理をしております。答えはなかなか難しいかもしれません が、機能として一番大事なことは区政にしっかりとつないでいくことです が、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」ができて、市民創発によ り地域で物事を解決するということに、ここでの議論をどうつないでいくか も大事だと思っています。
- 小島委員 それは、市民創発でやっていることに対して、区政としてどう向き合うかということだと思います。あまりそこを強引に結びつけようとすると、「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」を行政がコントロールしたくなってしまいますが、市民創発は自由にやっていることなので、先ほど後藤委員がおっしゃったようなレスポンシビリティといいますか、そこから上がってきた情報をどうやって議論の場に上げて、区として市民創発で起きていることに対して、どういうところが対応できるのか考えることが大切だと思います。あとは、仕切られてしまうとそこに関わっている人は参加できるのですが、そうでない人はアクセスできなくなってしまうから、こういうところにオールマイティなものがあれば、それぞれの協議会や「ソーシャルデザインセンター」に関わっていない人でも手を挙げることができ、ラウンドテーブルみたいなものがあって、さらにフォーラム的なものもあれば、そこに行く機会ができます。
- 後藤委員 私は工学系なので実務ベースで考えてしまうのですが、どこの区でもいいので1区選んで、その区の区民会議の議事録を1年分でいいから遡ってみたときに、市議会で受け止められた話と、区の事業として受け止められた話と、取り残された話と、まず三つに分けて、取り残された話のうち、市政レベル、区政レベルでは政策として受け止められるけれども、1イシューで小さすぎるから政策としては受け止められなかったものもあると思います。そ

のうち、大事に育てておくと先々大きい変化が生まれるようなものまで捨ててしまうと、意見を伺っている意味がなくなってしまうわけですから、そういうものが一体どれくらいあったのかというようなことを一旦整理してみれば、区側で受け止められやすかったものと受け止められにくかったものがはっきりするはずで、受け止められにくかったものをきちんと分析すれば、「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」で少し温めてもらってからもう一度政策として検討するだとか、元々市民活動でやってもらった方がいい案件だとか、具体的に区民会議の評価として、区民の意見をどれだけ反映させられたのか、反映させられなかったのかというような実務的なところで、どこか1区でいいので見てみたら、反映させやすいものと反映させにくいものがはっきりしてくるわけで、このラウンドテーブルにしようが何にしようが、結局受け止められにくいものは変わらないわけだから、ではどうすれば受け止められやすくなるかということをラウンドテーブルで考えていった方が、本当に区民が話し合って受け止めてほしいものが受け止められる制度になるのではと思いました。

- 谷本委員 その点はご担当の方に答えていただけると思いますが、おそらくそういう形で区民会議は設計されていないです。むしろ、参加されたメンバーの中で、行政が受け止めてくれるとか受け止めてくれないではなくて、後半の区民会議は特にそうですけど、この地域課題を自分たちで解決しなければいけないといって議論されてきているので、パンフレットなど見てもそうですが、自分たちがどう解決策を探しに行くのかというところが主たる論点になっていたので、だからこそ区民会議のメンバーの方たちが自分たちで全部やらないといけないのかと負担になってしまって、もっとその中で議論をして、これは行政にやってもらった方がいいと提案できていれば、このように疲弊しなくて済んだはずです。おっしゃっていただいた内容を精査して見えてくればいいのですが、なかなかこれまでの議事録だけでそれを拾い上げるというのは大変だと思います。
- 後藤委員 今の話を聞くと、区民の意見を反映させるしくみというよりも、市も区 もやらないものを区民がやるしくみになっているということですか。
- 谷本委員 参加と協働の協働が大事にされていました。
- 小島委員 最初のところで二重の機能を持たせてしまいました。それでも、私は自 治基本条例の最初の推進委員会の座長をしていたので、作るときは皆さん一 生懸命で、各区で明治維新と同じで新しいものを作ろうと意気込みがありま したが、自分で解決しなければいけないとなると、それこそ解決できる人は 限られてきてしまいますから、だんだんメンバーも広がりを欠いてしまいま した。
- 後藤委員解決できることから考えてしまったわけですね。
- 中村部長 私も小島先生と一緒に自治基本条例に携わって、たまたまその後に区民 会議の1期2期のときに区役所の企画課長をしておりましたので、区民会議 を現場で対応しておりました。協働による課題解決の実践につながるような

区民会議の制度設計と求められるもののずれみたいな話は当初からありま したが、ある部分は区の事業として受け止めていくものもありますし、ある 程度の検証作業はできていますので、議事録を全部見てという作業はどうか という部分もありますが、そこは改めて振り返ってきちんとやっていきたい と思っていますし、本日の資料にもありますが、高津区のエコシティたかつ 推進会議やたちばな農のあるまちづくり推進会議は、区民会議からの提案で 始まって、もう十数年も続いている事業もあり、他の区の事業までは分かり ませんが、きちんとした成果も当然にあったと同時に、一昨年、昨年の議論 で様々な課題もあったと認識しております。その上で、この資料の中で新た な参加のしくみというところに思いを込めたことをもう一度お話させてい ただきますと、一つの会議で万能なしくみというものはあり得ないというこ とは先生方のおっしゃる通りで、改めてご意見をいただいて私たちの考えも 間違っていなかったと心強く感じておりますし、そういう意味では、このラ ウンドテーブルのメンバーが何人で誰でみたいなところは、色々なパターン の組み合わせで、より柔軟な形にしていかないと、最大の反省点である20名 の会議体が2年間という固い装置として作り上げてしまったことの有効性と 課題が同時発生してしまっていたところの総括を 12 年かけて学んできたと 思っています。その上で、昨年度、今の時代の状況分析を一緒にさせていた だきましたけれども、地域の変動性といいますか複雑性、不確実性、曖昧性 とか、地域がより早いスピードで変わりつつある時代背景、社会の捉え方を 踏まえた上で、テーマの統合性とか同時解決性のような SDGs で議論されて いるようなところを具体的な装置としてどう作っていくかという話だと思 っています。固い装置としてのラウンドテーブルの会議体みたいなものを生 み出すことよりは、先生方からアドバイスいただいた柔軟な、状況に合わせ たフレキシブルな広い意味での会議体みたいな、自治基本条例 22 条にもお そらく固い会議体だけで想定しないという解釈も十分できると思いますの で、そういう意味では、先生方がおっしゃった既存会議も含めてある種の区 民会議だと思いますし、そこの個別の会議の課題も合わせてきちんと見直し つつ、テーマ型の既存会議と新たなしくみとの接続とか、基本的考え方にも 書き込んでありますけれども、「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセン ター」といった新たな市民創発型のしくみとどう緩くつながるか、無関係と いうことはおそらくないと思いますが、そのつながり方という話も、この新 たな区における行政への参加の中で少しずつ見えてくるのかなと思ってい ます。あと、先ほど事務局から説明があった通り、これから「ソーシャルデ ザインセンター」の展開が見えてくる段階ですから、そこは、今の時点で「ま ちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」と、ラウンドテーブルや狭 義の会議体がどうつながるのかというのは、状況を見ながら形にしていった 方がよいと思っています。

小島委員 あくまでも先ほど申し上げたように、「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」は、社会の自発的な動きの場なので、そこをラウンドテー

ブルの吸い上げていく基盤のものという認識を持ってしまうと間違ってし まうので、そこは社会の中の参加の場であり、そこから上がってくる情報は 大切にしますが、政策参加の場と社会参加の場は異なる性質のものという認 識を持たなければなりません。あとは、私が自治基本条例を作ったので、こ の条文を改正しないでできる道を考えたときに、設けるという言葉が少しだ け引っ掛かるのですが、区民会議という単一の会議体ではなくて、中村部長 もおっしゃったように、ラウンドテーブルは総合的な情報流を作り出し、情 報を産出してメディアとして広く伝えていく媒介、あるいは、あるイシュー について総合的に皆で考えるなど、そういう一つの装置でありますが、一方 で色々な協議会もあり、区民会議システムの中に「まちのひろば」や「ソー シャルデザインセンター」を組み込んでしまうと危うさがあると思います。 それ以外にも、例えば無作為抽出方式でもう少し広いフォーラムを行うと か、無作為でなくてもフォーラムを行うとか、あるいは子ども会議のような 場であっても区民会議ですから、一つの類型としてアドホックに行ってみる とか、今武蔵小杉は通勤市民が多いですから、サラリーマンの会議を行って もいいだろうと、そういうものも含めた柔らかい区民会議システムとして捉 えた方が、この条文を生かしつつ、変にいじらなくてもできるのではないで しょうか。あとは、固いものを作ると5年くらいで機能しなくなるのであれ ば、これそのものをクラフト的に色々なものを実験していくような、そうい うものとして考えていくのであれば、区民会議システムのようなイメージの 方が良いと思います。

- 後藤委員 自治基本条例 22 条は素晴らしいと思いますが、22 条で区民の意見を聞くという話と、22 条 2 項のしくみ化を図らないのかというのが気になっていて、今のご時世、こちらの方が大事ではないかと思いました。
- 小島委員 逆に言うと、区長が対話するということは、ラウンドテーブルに区長が 入って政策に反映させるかどうかという責務はないけれども、きちんと反映 させる方向で意見を聞き取る場になるので、この 22 条につながっていくこ とになります。予算や権限の問題もあるので確約はできませんが。
- 岸課長 参加のしくみの中に「まちのひろば」などの社会参加の部分を組み込むの は違うというお話でしたが、「ソーシャルデザインセンター」は区と連携しな がら区政について議論していくパートナーだと思うのですが、いかがでしょ うか。
- 小島委員 それは構わないと思います。連携はいいのではないでしょうか。あくまでも社会参加の場なので、政策参加の場に組み込んでしまった瞬間に意味が変わってきてしまうので、そこは気をつけないといけないだけで、連携はいいと思いますし、情報がどんどん入ってくるのも構わないと思います。
- 谷本委員 基本的な話として、市民参加というと個人の参加という認識で想定して 運営をしてきているのですが、つまり、多様な意見を取り入れるというすそ 野の部分では限りなく広く個人の参加でいいと思うのですが、例えば、ラウ ンドテーブルである程度課題が精査されてきて、少し高度な議論をしなけれ

ばならない場合は、必ずしも全部オープンにはやり切れないと思うので、そ ういったときにすそ野を広げたメンバーの中から代表ではないけれども、あ る種代弁者というような、そのメンバーで議論したことを私が持ってここに 出ていくというような考え方があってもいいのではと思いました。それは代 表ではなく、あくまでそこのテーブルの中で議論してきたことを皆の意見と して抱えていき、それを代弁して区長も一緒にいるラウンドテーブルのとこ ろで話していく。そうすると色々な協議会や同じ協議会から出る必要がない わけで、本来であれば、団体を代表して出てくる人は、そういう位置付けで あったはずですが、いつの間にかそこに出てきている人の個人の意見という ところで、まるで自分がそこを代表して出てきているような形で捉えられて いるところがあるので、実際の運営の場面では、やはりそれぞれのところで 皆が色々ディスカッションしてきてやってきたところを代弁するというよ うな役回りというのも、いずれ求められてくるところはあると思います。そ この認識を持っていただいた方がいいのかなと、まさにそれが参加の情報流 として持っていく、代表としてではなく代弁者としてここで議論された情報 流を参加することで抱え込んでいくということになります。

小島委員 それは「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」で出た課題を持っていけばよくて、区民会議システムという言葉を使うと、自治基本条例上はやはり政策参加の場として捉えざるを得ないと思います。その中に全部組み込んでしまうことは不可能なので、その外には NPO もいますし、他の社会参加の場もあるので、そこから情報が入ってくることは結構だと思います。

時間もだいぶ超過しているので、もう一つの議論である資金循環の方に移 りたいと思います。

谷本委員 資金循環の検討の冒頭にも書かれていますが、確か昨年度の会議ではこ こまで踏み込んだ話はなかったと記憶しておりまして、その後、パブリック コメントで、ふるさと納税制度を活用したコミュニティ活動支援で、佐賀県 の制度運用を参考にするよう提案されたということで、今回こういう議題に 乗ってきたと認識しております。先ほど区民会議の調査研究をしてきたと申 し上げましたが、市民活動支援や川崎市が条例指定の NPO 法人の制度を作 るプロセスにも参加していた経過がありますので、そういう立場から敢えて 申し上げるのであれば、このようなまどろっこしい制度はやるべきではない と率直に申し上げます。何故なのかといいますと、寄付文化の醸成により社 会貢献による市民の志が具体化できるしくみが必要というところで、行政が 間に入ってしまって、「ソーシャルデザインセンター」に皆さんからのふるさ と納税が入ったときに、「ソーシャルデザインセンター」が皆さんに対して、 説明責任や自分たちが行っている活動に対して寄付していただきありがと うございますということを返していくはずが、どなたが寄付してくれたか分 からないので直接できないわけです。個人情報になるのでお教えできないと 思いますが、そういうやり方をしていて、市民主体の民間である「ソーシャ

ルデザインセンター」が、きちんと本来の目的通り市民創発を目指して動い ていけるのかということがありますし、条例指定の NPO や中間支援組織は、 自ら自分たちの団体が寄付を獲得するために様々な努力をするというのが 前提になっておりまして、市民が主体的に作った NPO 法人という前提から 考えるのであれば、そこに行政がふるさと納税で集めたお金をもらうという 形で、果たしてそもそも論が機能するのかという問題意識もありますし、も う一つ言うならば、資料の右下に中間支援組織(公益財団法人等)と書かれて いて、最後のページに資金循環を担う市民ファンドの例がいくつかご紹介さ れていますが、民間で立ち上げている市民ファンドもなかなか自分のところ で資金源の獲得ができなくてご苦労されている側面もありますし、むしろ彼 らが大変なのは配分の方です。どうやって配分するのかということで、審査 委員会を作り、審査委員をお願いし、審査基準を設けてというところで配分 をされているので、それぞれの公益財団や認定 NPO など、それぞれの考え 方、つまり、配分のミッションがあって、そこに則って運営されているので、 何故、川崎市にふるさと納税したお金を原資にしなければならないのかとい うところが分かりづらいです。本来、民間の財団や様々な基金が運営されて いるところを、ある意味では阻害する可能性もあるので、最初にこのような ことを申し上げていいのか分かりませんが、私はこのやり方は正直賛同でき ません。

後藤委員 昨年度の会議でも申し上げましたが、5~6人のお母さんのグループがサ ークル活動だけれども何かやりたいと思ったときに、書類を書いて申請して などハードルが高かったりして、やってみると意外と上手くいかなかったり など、手取り足取り市民活動の立ち上げを丁寧に支援することが大事だと思 っています。町内会・自治会であっても上手く回せなくなってきているとこ ろがあるので、小さいコミュニティ活動の立ち上げ支援や、次に少しステッ プアップするような運営支援を進めていくことが重要ではないかと思って います。小さくても地域で活動していく人たちをどれだけ丁寧に見れるかと う方向に、是非コミュニティ活動支援をやってほしいという思いがありま す。二つ目は、かわさき市民活動センターのかわさき市民公益活動助成金の ような事業が、どういう方向にいくのかというのと、ふるさと納税を活用し た資金循環がどうなっていくのかというのは、大きな全体図を描いておかな いと分かりにくくなってしまうと、改めて聞いていて思いました。三つ目は、 ふるさと納税を上手く使っていくとしたときに、テーマ型の活動助成につぎ 込んでいくというやり方と、川西市のようにブロックグラント(補助金の総額 だけを決め、使途は裁量にまかせる総合補助金)で、例えば、中原区の大戸地 区に200万円くらいふるさと納税があって、それを地域の人たちで話し合っ て使っていきますというようなブロックグラント方式の二通りくらいある のかなと思いましたが、審査委員をやってみると、コミュニティ活動のどこ がいいかみたいなところも分かってきて、住民が学んでいくといいますか、 これに関わって上手く使って学んでいくプロセスは、是非あった方がいいと

思いました。他方で、ふるさと納税の活用の難しさもあると思いますが、例えば、この資料にマッチングギフト方式というものがありますが、私はこれがこういうふるさと納税を使う時に役に立つのかなと思っておりまして、以前シアトルに見に行きましたが、例えば、ある事業をやろうと思ったときに、市民が自分たちで企画書を書いて組み立てますが、年間 100 万円くらい事業費がかかるといったときに、市民は自分たちで100 万円をかき集め、集まったらマッチングファンドでもう 100 万円、つまり 200 万円分で事業が上手く進められるというやり方です。何が言いたいかというと、これだけ複雑にしておきながら、お金をまくだけになってしまうと良いことがないと思います。小さくてもいいから成果を出させて、これは納税のおかげだと、もっと良くするためにはどうすればいいだろうかと、まさに資金循環のイメージが必要だろうと思っています。

小島委員 議論の前提で、様々な制度がある中で総体の話でないと、これだけ切り 出してどうするという話はできないと思います。川崎市がどういう市民活動 支援の全体的な施策があって、市本体、各区、かわさき市民活動センターが あって、そういうものの総体の中でこれをどういうふうに位置づけるかとい う議論でないと、議論の前提が違うような気がします。ここは市民創発とし て何かアイデアがないかといいますか、条例指定 NPO にお金をまくかとい う話とは違う次元の話を考えなければならないと思うので、先ほど後藤委員 がおっしゃったママさんたちの支援だとか、若い方々がどうしていくかだと か、そこのところの話なので、これを議論するのであれば、川崎市全体の市 民活動支援政策の中でのこれをどうするかということを議論するのが筋だ と思います。そもそも論の上でふるさと納税を考えたときには、これをやっ て寄付文化につながるかというところが疑問で、そういったエビデンスがあ るのかどうかも分かりませんが、返礼品を使ったらないと思います。行動経 済学者は、返礼品をゼロにしないと筋が通らないと言っておりますし、本来 は民間の方に行くべき寄付が行政の方に吸い寄せられてしまうので、そもそ もふるさと納税という仕組みが、寄付文化といいますか市民のボランタリー な精神を醸成するという視点から考えたときに、全く真逆の効果を持ち得る ということを踏まえなければいけません。そうなると、市民創発とは真逆の 効果を持ち得てしまうので、お金が流れていけばそれでいいではなくて、市 民創発を議論しているところに、市民の自発的な資金調達を阻害する効果を 持ち得てしまうところから議論しなければいけない気がします。佐賀県の仕 組みも考えていくと、NPO が直接寄付を受けきれないといいますか、市民 に対して私たちの活動に賛同してくださいと言って資金を集めきれないの で、ふるさと納税という形で市をバイパスしてくるので、直接寄付から間接 寄付という仕組みをとっていて、その点ではお金は流れてきますが、そうし てしまうと、先ほど谷本委員がおっしゃったように、その NPO が自ら自分 たちの活動を PR して寄付を求める機会が無くなってしまいます。これに似 ているものとしてハンガリーの1%制度があり、市川市が取り上げましたが、

あれは国の制度ではなく自治体の制度なので、所得税の控除はできないため 住民税の控除で対応しましたが、今は終了しています。ふるさと納税という 国の制度を使った形の新しいしくみを考えていると思いますが、いずれにし ても市民活動支援全般を考えることであって、市民創発をどうやって誘導し ていくかという観点からのお金の使い方を考え、どういうメニューとして考 えなければいけないのか。クラウドファンディングみたいなものは、若いお 母さんたちが数名集まって1万円でもできる世界なので、まずはやってみよ うと思ってもらうチャンスであり、もう一つ、それは自分たちでお金が集ま ったことが分かるので、自己承認欲求や達成感につながります。こういうこ とは、「ソーシャルデザインセンター」として好事例を上手く情報発信してい くことがコーディネーターの役割だと思います。小さなチャレンジの資金調 達や、川崎市のスモールビジネス支援の中に市民創発的なものがあれば対応 できているのか、市民活動支援の議論から少し超えた議論をしなければいけ ないような気がします。

- 後藤委員 この前のクラウドファンディングの話と同じですが、市として予算を使 ってどれだけ市民活動を支援するのか、足らなくてできない部分はクラウド ファンディングということであればふるさと納税の活用も分かりますが、市 として市民活動をどう支援していくのかというビジョンが見えない中で、人 のお金を頼るのは少し嫌だなというのがまず一つあって、次の話は寄付文化 の話だと思いますが、子どももいなくて自分の代で終わりというおじいちゃ んおばあちゃんがそれなりに寄付したいという方はいらっしゃるので、区ご とに地域の志がある人のお金が入れられるような受け皿を作って、活動報告 会ではVIP席で見てもらって、皆さんが寄付してくれたのでこういう活動が 育ちましたと、寄付文化を作りたいのであれば、全力で作りにいかないと。 寄付文化はお金が集まる文化ではなく、寄付して良かったとか、自分のお金 が活きたとか、もらってそれを引き継いだみたいなところも含めて寄付文化 だと思うので、お金を出す文化のことを寄付文化とは言わないと思います。 そういう意味で、市として積極的にどうやって浄財を集めていくのか、そう いう戦略を持っていかないと、何となく市民創発のために特別なお金を外出 ししますみたいな感じになって、本体はどうなっているのか気になってしま います。
- 谷本委員 ふるさと納税の活用案のところの、現在のかわさき応援団のメニューの中に、既に市民自治のまちづくりで区におけるまちづくり推進が入っているわけですよね。各区レベルのコミュニティ施策、あるいはまちづくりに使ってほしいという方はここに入れてもらえば良い話で、この前段の区民会議の時に後藤委員もおっしゃっていたように、区長の持っている予算が限られているという話がありましたが、例えば、今の区長の裁量の中でできる予算では対応できない事業に対して皆さんが寄付をしてくれれば幅広く展開ができるということであれば、つまり、行政がしっかりふるさと納税という形で資金を集めて運営していく意味はあると思いますが、冒頭に申し上げた通

- り、個別の NPO だとか「ソーシャルデザインセンター」だとか活動団体に 出すとなると、そこにかけるコスト、つまり、寄付してもらったものに対し て払うためのコストの方が、遥かに高くついてしまう可能性があります。こ れは職員の方の時間コストも含めての話です。余計な仕事はそこで作るべき ではないと思うので、市民活動に対する支援策としてはかわさき市民活動セ ンターもありますし、かわさき市民公益活動助成金というしくみがあって、 今あるしくみの中で対応策を変えていくメニューの作り方もできると思う ので、もう一回大きな枠組みと個別の支援の話と「ソーシャルデザインセン ター」の本来あるべき話を仕分けた方がよろしいと思います。
- 小島委員 根本的なところで、市民創発だから行政に一回お金を入れてあげますというのは、この議論の筋とは異なると思います。むしろ、市民の皆さん方が自ら資金調達していくような、あるいはそれをサポートしていくような、あるいは自分たちで稼ぎ出すようなことをどうやって初期的な段階からサポートできるかが大事だと思います。行政のお金を出してはいけないと言っているわけではありませんが、ここで議論するのはそちらではないと思います。
- 藤井課長 「基本的考え方」に示した施策について、やれるところから形にしたいと思っておりまして、その中でも具体的にふるさと納税を活用した市民活動支援を検討し、例えば、来年から実施するのであれば、このタイミングでお諮りしてご意見をいただきたいという趣旨でしたが、委員の皆さんのご意見をお聞きし、改めて市民活動支援の大枠やその他の補助など、本来の市民活動支援の立ち位置とどう折り合いをつけるかの全体の中での整理が必要だと理解しました。
- 猪俣課長 参考までに、平成 30 年度のかわさき市民公益活動助成金ですと、総額 2,000 万円ほどが 78 の団体に交付されていまして、スタートアップとして これから始めたいという、設立から 3 年以内の団体に 30 万円を上限として 交付するというスタートアップ助成というものが、昨年度ですと 17 団体に 交付されていて、その後、ステップアップということで、100 万円、200 万円を上限というように、段々と成長に合わせて助成額が増えていくしくみが 利用されています。
- 後藤委員 30 万円を利用する団体が 100 団体だとして、どのくらい継続しているかなどのフォローをしていますか。つまり、かわさき市民公益活動助成金で育成支援したといいますか、どれだけ育ったのか、こういう大きな施策につながったなどのフォローはされていますか。
- 鈴木(尚)係長 伴走支援をしながら少しずつ団体を育ててきて、時期が到来すると 卒業していただくようになりますが、その後もかわさき市民活動センターを 拠点に交流を進めていただいたり、ご自分たちで活動していく上では色々な 悩み事も生じることから、そういったところでもかわさき市民活動センター に来ていただければ過去の支援実績もありますし、総合的なアドバイスなど をさせていただいております。

- 後藤委員 やはり、寄付なり助成金なり、お金をもらった後が続いているかどうかは、市として市民活動にお金を入れた成果が何かという話になると思うので、成果が何かというのは皆で話し合えばいいのですが、例えば、世田谷区の市民活動助成を調べた際に、団体数は5年で3分の1になっていました。やはり野放しでは無理で、おっしゃったとおり色々なアドバイスなど、丁寧な支援が必要だと思いますが、かわさき市民活動センターがアウトリーチ型の支援をされているのですか。
- 猪俣課長 伴走支援です。この助成金は同じ事業に対して、ステップアップは最長 5年になっており、ある程度のところで卒業していただくしくみになってい ます。そこで資金支援が切れたことによって、おっしゃるように活動を辞め てしまうような団体も、おそらくある程度はいると思います。
- 後藤委員 ここに例として挙げてくださったところだと、そこで終わらないように 資金循環をどうするかみたいなところの市民活動助成、つまり、お金をあげることだけが助成ではなく、5年後も続くような事業計画になるようアドバイスをしたり、そういうところも含めてかわさき市民活動センターがやっているのがかわさき市民公益活動助成金なのかが分からないのですが、その辺りの情報がもらえると、逆にふるさと納税として納税者がくださっても2年後には活動を辞めているとなるとどうなっているのかとなってしまうので、これからのコミュニティ施策の中で色々なコミュニティ活動が育ってきて、自分たちでクラウドファンディングをするような団体を育てていきたいというような大きな目標を持って、各しくみがどう動いていくかという話が見えてくると、こちらもアドバイスがしやすくなると思いました。
- 中村部長 本日はふるさと納税という切り口で出してしまいましたけれども、委員 の皆さまからご意見をいただいているように、市民活動支援の全体像が少し 見えづらかったかもしれませんが、資金の観点からの支援の現状みたいなと ころは、議論にも出ておりましたかわさき市民公益活動助成金は、制度当初 は旧市民局の個別零細補助金を全部整理・統合する形で 2,000 万円の原資を 出し、なおかつ、コミュニティファンド化するというスタートラインで当時 の河川環境管理財団や地域の労働組合から寄付、遺贈を受けるしくみなど、 財源の多様化を目指して作ったのですが、現行はほぼ市の補助金と河川財団 からのお金だけで運営している課題や、制度当初から言われているフォロー といいますか、その後の効果測定みたいなものが課題としてありましたし、 「基本的考え方」でも同時に課題設定しておりますけれども、各区における 提案型事業が資金支援的な側面も持って制度設計されておりますので、特に 宮前区の場合はそれがまちづくり協議会に業務移管されて、個別の小さな活 動支援みたいな形で補助金の展開がされていますが、全体的に市としてどの ように資金支援ができているのか、改めてお時間があれば議論していただけ ればと思います。
- 谷本委員 その際に、市側で情報を出していただけるときは、こういうメニューが ありますと出されますが、市民活動にとって有益かどうかを議論するのであ

れば、こういう団体であればこういうお金が使えるというメニューの出し方をしていただかないと見えづらいところがあって、つまり、各区の協働型事業をこういう団体が使っていて、この団体はどういう団体なのかというのが情報として分からないので、まさに有効性という議論が出てくると思います。

- 藤井課長 今後、「まちのひろば」の開き方のような支援メニューを整理したものを 作ろうかと思っていますが、その中に谷本委員がおっしゃるような、所管ご とにメニューを並べるのではなく、利用者目線で逆引きのような視点が求め られていると思いました。
- 谷本委員 まさに、市民創発的な動きをしたいときは別なところから取ればいいだとか、後藤委員がおっしゃるような小さなグループの立ち上げのときはどの制度が使えるのかなど、市民側から見たメニューでないと、どこが足りなくてどこが余分に出ているというのが分からないと思います。
- 小島委員 そのコンサルティングは、かわさき市民活動センターが行っているので しょうか。
- 中村部長 色々な取組をしていますが、十分にはやり切れていないです。かわさき 市民活動センターは、全国的なファンドの情報提供を市民団体あてに行って いるのと、かわさき市民公益活動助成金制度のマネジメントはしております けれども、それ以外の踏み出しはなかなかできていないのが現状です。
- 小島委員 それは、市民創発でこんな面白いことをやりたいとなったときに、その コンサルティングをかわさき市民活動センターが一括で行うのか、「まちの ひろば」や「ソーシャルデザインセンター」といった単位の中で情報提供し た方が、2年経ったら終わってしまったとならないような気がするので、寄 り添い型の支援の方が良いと思います。
- 谷本委員 そこが民間の寄付と行政がお金を出すところの大きな違いで、行政が出すとなると時限を決めなければなりませんが、市民が個人的に寄付をするのは何年続けても構いません。そういう意味では、団体にとって継続的な支援になるので、そこは配慮が必要になってくると思います。行政がお金を出すときは気を付けなければならないです。お金の切れ目が団体にとって自立できなくなる話になるので、そこをきちんと押さえておいていただきたいということをお願いしておきます。
- 小島委員 整理しますが、本日はふるさと納税をどう活用しようかという話から入りましたけれども、それはそれで次元の異なる話で、ふるさと納税の活用をやめろということは言っておりませんが、市民創発の観点からすると、ふるさと納税とは必ずしも相性が良いというわけではないので、それは市民活動支援全体の中でどうするかは別途考えていただきたい。他方で、市民創発という観点から考えたときの市民皆さん方の資金調達ということを考えたときは、補助金だけではなく、クラウドファンディングやソーシャルビジネス支援など色々なものがあるので、そういったものを含めた資金調達コンサルティングが、実はかわさき市民活動センターではやり切れていない現状があ

ると。かわさき市民活動センターでクラウドファンディングどうですかとは 言えないかもしれませんし、ビジネス支援や民間の財団を利用してはどうか なども言い切れないかもしれませんが、それは「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」の中でカスタマイズしたようなコンサルティングを していく。そうなると、この話は「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」の機能のあり方というところに話が接続されてくると思うので、 そういったところからもう一度捉えなおしていけばいいのではないでしょうか。そこはかわさき市民活動センターとの機能分担の問題でもあると思います。

中村部長ありがとうございました。

4 その他

藤井課長 次回の日程調整について、こちらの都合で大変恐縮ですが、11月上旬に「まちのひろばフェス」を予定してございます。できれば、11月中旬以降に開催できれば、その模様も報告できると思っております。次回のテーマがマンションコミュニティになりますので、野口先生のご都合も調整が必要になります。それでは、候補日として11月20日(水)か、26日(火)の15時以降で野口先生とのご調整をお願いいたします。決まり次第、改めてご連絡いたします。

小島委員 私は全体進行を行いますので、野口先生にキーノートスピーチをお願い するつもりです。

中村部長 それでは、これで第2回有識者会議を終わりたいと思います。ありがと うございました。

5 閉会